

～市民ギャラリー使用遵守事項～

平成 28 年 10 月 1 日現在

北九州芸術劇場では、芸術文化及び地域文化振興のため、市民ギャラリーを無料で貸し出しを行っています。市民のみなさんが気持ちよくギャラリーを使えるようご協力をお願いします。

◎遵守事項

使用者は、次に掲げる事項を遵守してください。
遵守事項が守れない場合は使用を取り消す場合があります。

- (1) 会場設営の際には、他の館内利用者も含めて安全に留意して作業を行う。
- (2) 使用期間終了後は必ず利用開始時への原状回復を行う。
- (3) 壁、柱が傷つくようなはり紙(粘着力のあるテープ類の使用)、釘打ち・ねじの取り付けなどは禁止。
- (4) 備品台帳記載以外の工具・展示に必要な備品は全て主催者側で準備する。
- (5) 当番表や必要な書類は主催者側で準備する(コピーはお断りしています)
- (6) 火気(ろうそく、オイルランプなど)は使用厳禁。
- (7) 非常扉及び防災幕の開閉に妨げになる展示は不可。
- (8) 市民ギャラリー前および外側の通路に一般のお客様の通行の妨げになるものを置けません。
- (9) 控室での電気ポットなどの使用は不可とする。
- (10) 会場内での飲食は不可とする。(控室では受付の方のみ飲食可)
- (11) 会場内で音楽をかける場合は他の施設の方の妨げにならない程度の音量とする。
- (12) 会場内で発生したごみは主催者側で持ち帰り、住所地の自治体の指示に従って処分する。
- (13) その他詳細については、施設管理者の指示に従うこと。

◎催事案内について

市民ギャラリーの催しの案内を以下の媒体・場所に掲載(予定)です。

- 北九州の芸術文化情報マガジン「かるかる」(市内公共施設などで配布)
- リバーウォーク・ニュース(リバーウォーク北九州の館内で配布)
- リバーウォーク・ビジョン(リバーウォーク館内モニター)
- 北九州芸術劇場ホームページ
- リバーウォーク北九州 1 階 西小倉駅側入口及びエレベーター・エスカレーター横
- リバーウォーク北九州 5 階 北九州芸術劇場プレイガイド付近

※上記媒体への情報提出は利用月の 2 ヶ月前の 20 日です。(例:4 月のご利用であれば、2 月 20 日)
それ以降の催し名・展示期間の変更は承れません。

※上記すべてに必ずご案内が掲載されるとは限りません。

※記載以外の情報掲載・催しの周知は主催者自身で行ってください。

お問い合わせ

北九州芸術劇場 宣伝営業課 広報係 TEL (093) 562-2520